

住民税非課税世帯等

令和8年度

エアコン購入費助成

「エアコンが1台もない」「故障等で1台も動かない」状態で経済的な事情から新たな購入が難しい世帯へ、エアコン購入費を助成します。

最大

11万6千円

エアコン本体

78,000円まで

設置工事

38,000円まで

申請期限 令和8年9月30日（水）まで

対象世帯

- 75歳以上の高齢者のみの世帯
- 児童扶養手当を受給中の世帯
- 生活保護を受給中の世帯（その他要件あり）

上記世帯で以下の①～③にすべて該当する世帯

- ①大田市に住所を有する世帯である
- ②自宅に冷房機能を使用できるエアコンが1台もない
- ③申請日時点で世帯全員が住民税非課税である

- ただし、すでに助成を受けた世帯は対象外です。

対象となる製品

大田市の登録を受けた事業者から購入し、自宅に取り付ける新品のエアコン

- ▶助成上限を超える金額の商品も対象となります。ただし上限額を超えた額は購入者の自己負担となります。
- ▶ご自宅の構造上、窓や壁にエアコンを取り付けることができない場合は、移動式のエアコンも対象となります。



申込前に確認しましょう

- ▶賃貸住宅にエアコンを設置する場合
家主へエアコン設置について、必ず了承をとってください。
- ▶故障を理由に申し込む場合
故障以外に冷房が効かない原因がないか確認をしてください。

エアコン購入前に
必ずご相談ください

購入費助成を受けるためには、
エアコン購入前に、対象となる世帯であることを確認します。

【問合せ先】 大田市役所 市民環境福祉部 生活福祉課
☎ 0854-83-8141

